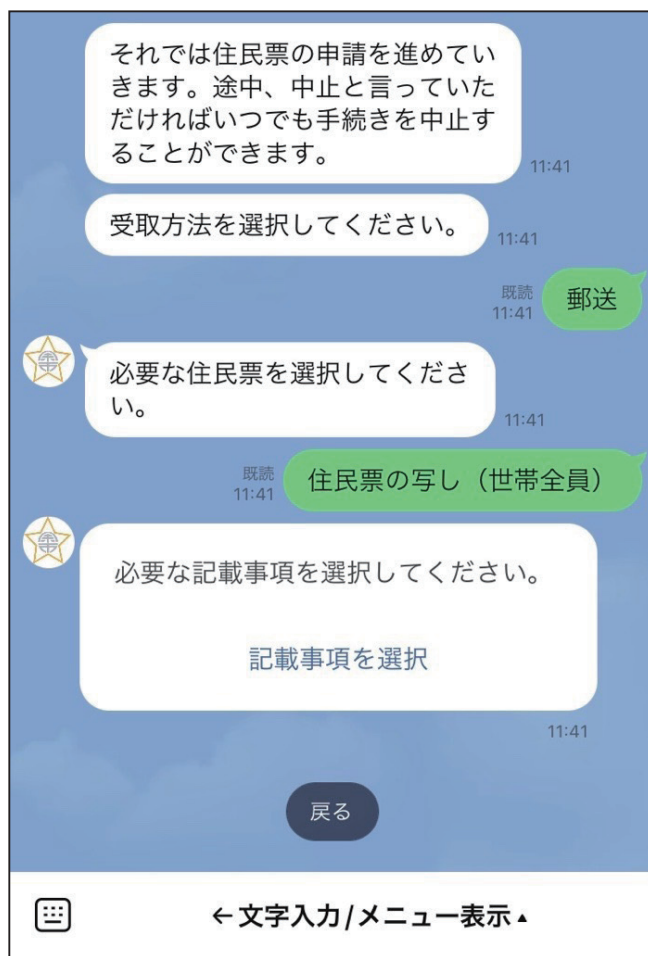




## 余市町公式LINEアカウント上で 各種手続きが可能になります



※開発中の画像です

余市町公式LINEアカウントでは24時間365日申請を可能にして、申請から手数料の支払いまでLINE上で完了する申請窓口の提供を開始します。

10月より申請可能な手続きは、住民票、印鑑登録証明書、所得課税証明書及び固定資産評価証明書等の交付のほか、水道の閉栓の予約です。

今後も機能拡張し、「スマホ町役場」の実現を目指してまいりますのでこの機会にぜひ友だち追加をよろしくお願いいたします！

### 今月の記事

- 02 第1回 新しい道の駅だより
- 03 バンキシャ野添隊員が行く！

- 05 町営住宅入居申込を受付
- 07 毛利衛さんが余市宇宙記念館の名誉館長に就任

# 第1回 新しい道の駅だより

今月から3回にわたって、余市町の新しい道の駅に関する情報をお知らせします。町民の皆さんからご意見やアイデアをいただきながら、令和8年10月のオープンを目指して進めています。

## ○新しい道の駅の整備

後志自動車道余市IC付近、一般道道753号登余市停車場線沿い（コメリ東側）に、新しい道の駅の整備を計画しています。

この事業は、企画の段階から民間のノウハウを活用し、サービスの向上や効果的・効率的な業務の推進、町財政の負担軽減に資するため民間提案を募集して実施するものです。道の駅再編整備の経過については、ホームページに掲載しています。

余市町の魅力を発信し、町内外の人々の交流拠点となるような道の駅を目指して整備を行います。



道の駅再編整備の経過▶

## ○アンケートにご協力ください

余市町の新しい道の駅に関するアンケートを実施しています。

アンケートは余市町公式LINE内にて、数分で終わる内容ですので、ご協力をお願いします。

※実施期間：9月27日（水）～10月26日（木）



▲道の駅LINE  
アンケート

- ①LINEアプリを起動
- ②左下のホーム
- ③右上の友だち追加
- ④上側中央の
- ⑤左の二次元バーコードに撮影の枠を合わせる

※友だち追加がお済みでない方は、先に友だち追加が必要となります。（追加後にもう一度、二次元バーコードを読み取ってください）

アンケートは余市町公式LINE以外からの方法でも受付けています。

役場庁舎内（商工観光課窓口）、公民館、福祉センター、図書館においてアンケート用紙を配布・回収しています。（アンケート用紙はホームページからダウンロードできます）

次回の新しい道の駅だよりでは、事業者との詳細協議の様子についてお知らせします。

問合せ 商工観光課 観光振興係 ☎21-2125



## エネルギー価格高騰対策支援（中小企業、個人事業者向け）

コロナ禍における燃油価格高騰により影響を受けている、中小企業、個人事業者の事業継続のためのエネルギー価格高騰対策支援を実施します。【中小事業者向け支援】

※町内において1年以上継続して事業を行っていることが必要です。

### ① 燃油価格高騰対策支援

町内に本社を有し、トラック、建設用車両等の大型車両を保有（リース契約も含む）する法人、個人事業者の事業用大型車両1台につき5万円（上限30万円以内）を助成します。（リース契約等減額あり）

車両は限定されます。（主に0ナンバー、1ナンバー、9ナンバー）

※北海道や町の同様事業に該当する車両は除きます。一般貨物運送事業者は対象外です。

### ② 電気料金高騰対策支援

町内に本社を有する法人、個人事業者で、直近2年間の電気料金比較により50万円以上電気料金が上がっている事業者に対し影響額の2割（上限50万円以内）を電気代高騰支援として助成を行います。

「令和3年10月分～令和4年9月分」と「令和4年10月分～令和5年9月分」の比較となります。

### ③ LPガス価格高騰対策支援

燃油価格高騰を一般利用者に転嫁できない町内に所在するLPガス事業者に対し、LPガス契約者件数に応じて一定額の助成を行います。

※個人ではなくLPガス事業者への支援となります。

事業の詳細は、商工会議所もしくは、町のホームページ「エネルギー価格高騰対策支援情報」をご覧ください。

申請期間：10月10日（火）～12月8日（金）

※確認審査後、助成金は令和6年1月より支給を予定しています。

※商工会議所会員以外の法人等も対象となります。

申請先・問合せ 余市商工会議所 余市町黒川町3丁目114番地 余市経済センター  
☎23-2116（代表） FAX22-5100

# バンキシャ野添隊員が行く！ 第3回

～地域おこし協力隊コーナー～

広報業務支援員である野添博雅（のぞえ・ひろまさ）隊員が地域おこし協力隊の活動内容や、協力隊の視点で余市町の魅力を伝えるコーナーです。

## ●田口りえ（たぐち・りえ）隊員



今月は観光協会支援員の田口りえ隊員に、地域おこし協力隊の活動で大切にしている考え方や余市町を盛り上げるアイデアについて聞きました。

旭川市出身の田口隊員は、デザインや企業向けコンサルティングなどの仕事を経て、2年前の令和3年10月に余市町地域おこし協力隊として着任。現在は余市観光協会に勤務しながら、主に「観光協会オンラインショップ運営」「町内を巡るサイクリングマップ作成」「Yoichi（余市）タータンのブランディング」の3つの業務に取り組んでいます。

Q：2年間の協力隊活動で印象に残っていることは？

余市町に来るまで「Yoichiタータン」を知りませんでした。観光協会が商品企画を考えていたタイミングと着任の時期が重なって、私が担当することに。Yoichiタータンの柄は小学生が考えて町民投票で決めたと知って、自主性がいいなと感じました。盛り上げるためには地域との一体感が大事だと思って、町在住のハンドメイド作家さんや余市養護学校と協力して商品を開発しました。今では20種類くらいの商品がエールプラザに並んでいます。

Q：協力隊として活動するうえで大切にしていることは？

出会いや人とのつながりを大切にしています。サイクリングマップはリタロードの清掃活動で知り合った高校生と協力して作ったんですよ。一人でも作れたかもしれませんが、協力したことで高校生の家族や周囲にもマップのことが広がったんです。観光って、町の人に親しみを持ってもらわないと根付かないと思っています。大きな目標として「町の人を巻き込むこと」を考えながら活動しています。

Q：観光の視点から、余市町を盛り上げるアイデアはありますか？

町民が「町のここがいいところだよ」って積極的に言えるようになるといいなと思います。聞かれたときに「何もないよ」じゃなくて、これからの季節だと「リンゴがおいしいよ」とか「品種が何十種類もあるんだよ」って。考え方をちょっと変えるだけでいいんです。みんなが言えるようになれば、町に観光広報担当がいっぱい生まれるじゃないですか。もっと余市町が盛り上がると思います！

## ●ラフェト・デ・ヴィニユロン・ア・ヨイチ2023

9月3日に「ラフェト・デ・ヴィニユロン・ア・ヨイチ（農園開放祭）2023」が登町で開催されました。7回目となる今年は参加者・出店者ともに過去最大規模に。去年の参加者400人から大幅にパワーアップして、1,200人もワイン愛好家が道内外はもとより海外からも余市町を訪れました。写真撮影のため約5時間くまなく会場を回った私が、ラフェトの様子をレポートします。

登町に点在するブドウ畑やワイナリーに設けられた会場は14か所。ワインとフードは各ブースにてキャッシュオン（現金引換え）方式で提供され、ワインは基本的に1杯200円～300円で30ml試飲することができました。

会場内ごとに畑の中でワインを楽しめるテーブルが用意されていたり、畑を一望できる展望台があったり。参加者のみなさんは、それぞれ個性的なワイナリーを巡る楽しさを感じている様子でした。

全14会場を回り終えた時点でスタートから5時間が経過。ワインを飲まずに回っただけ時間がかかるわけですから、各会場でワインを楽しんでいた参加者が全部回るのは難しかったようです。JR余市駅へ帰るバスの中では「来年は回りきれなかった所を訪ねよう」と話す人もいて、余市のワインと同様、余韻をたっぶり残しながら開催されたラフェト2023でした。





## 年金に関するお知らせ

### ○年金受給者が死亡したときの手続きについて

#### ・年金受給権者死亡届

死亡した日から14日以内に、年金受給権者死亡届の提出が必要です。

届出を行わず、年金が過払いとなった場合は、返還請求の対象になりますのでご注意ください。

また、年金受給権者の死亡に伴い、次の年金を遺族が請求できる場合があります。

#### ・未支給年金

死亡した月までの年金のうち未支給の年金があるときに、その年金を請求できる場合があります。

請求できる遺族は、死亡した人とその当時生計を同じくしていた①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、

⑥兄弟姉妹、⑦その他の3親等内の親族で、受けられる順序もこのとおりです。

#### ・遺族基礎・厚生年金

国民・厚生年金の被保険者または受給権者が死亡したときに、請求できる場合があります。請求できる遺族は、死亡した人とその当時生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母などです。

※遺族年金については、受給資格、受給要件が個々に変わりますので、詳細については問合せください。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120

### 新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例措置として、令和4年度分（～令和5年6月分）までの国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っています。詳細については問合せください。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120 小樽年金事務所国民年金課 ☎0134-33-5026

## AA 新ALT（外国語指導助手）来町！

現在、本町では3名のALTが活躍していますが、今年の9月から新ALTとしてハットン・ベアトリスさんが各小学校で、ラグリマス・モリーンさんが各中学校で勤務しています。

ベアトリスさんはイギリス・ロンドンの出身で現在23歳です。

イギリスのエディンバラ大学を卒業し、大学在学中は日本語を専攻しており、早稲田大学や関西学院大学との交流経験もあります。

趣味はカラオケとギターを弾くことで、本町で勤務する間では、おいしい食べ物を食べたり、お祭りやスキー、パドルサーフィン等のアクティビティを楽しみたいそうです。

モリーンさんはフィリピン生まれ、イギリス・イプスウィッチ出身で現在23歳です。

イギリスのニューカッスル大学を卒業し、大学在学中は日本語を専攻しており、同時に日本の歴史や文化を学んだそうです。

趣味は料理や旅行をすることで、本町で勤務する間では、おいしい食べ物を食べたり、たくさんの人たちと出会い交流したいそうです。

学校での授業はもちろん、国際交流等での活躍も期待されます。

町で見かけた方はどうぞ声をかけてください。



▲ベアトリスさん



▲モリーンさん

問合せ 学校教育課 学校教育係 ☎21-2138

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

「みんなチェック！最低賃金」

### 北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

効力発生年月日 令和5年10月1日 時間額 最低賃金額 960円



# 町営住宅入居申込を受付します

## 入居資格者【以下の①～⑦をすべて満たす方】

- ① 現在、町内に住所または勤務先のある方。
- ② 2人以上の家族（婚約者も含む）で入居する方。  
（定められた条件を満たしている方は、特定の住宅に限り単身入居可能）
- ③ 申請時と入居時に連帯保証人がいる方。（連帯保証人は原則として町内在住の方）
- ④ 町に納付する税金および公課金を滞納していないこと。（連帯保証人も同様）
- ⑤ 定められた収入基準であること。（世帯の所得月額控除後が15万8,000円以下の方、ただし、小学校就学前の子どもがいる世帯等については21万4,000円以下とする）
- ⑥ 入居時に敷金を納入できる方。（決定家賃の2か月分）
- ⑦ 申込者（同居する者を含む）が暴力団員でないこと。

申込期間：10月2日（月）～13日（金）※先着順ではありません。

入居決定：10月下旬（余市町営住宅入居者選考委員会にはかり、入居者を決定します。）

## 募集概要

（令和5年9月8日現在）

団地名	建設年度	所在地	形式	戸数	備考（入居要件）
大浜中団地	昭和62年度	栄町458番地	3LDK	3	
黒川中央団地	昭和62年度	黒川町6丁目4番地	3LDK	1	
共栄団地	昭和56年度	黒川町17丁目4番地1	3LDK	1	高齢者等単身向
		黒川町17丁目5番地		1	
	昭和57年度	黒川町17丁目31番地1		1	
		黒川町17丁目31番地2		1	
昭和58年度	黒川町17丁目4番地1	2			
美園団地B棟	平成11年度	美園町20番地2	2LDK	1	身障者世帯向
			2DK	1	高齢者等世帯向
白樺団地	昭和49年度	山田町32番地	2DK	3	単身可
	昭和50年度		3DK	1	単身可
余市川団地	昭和55年度	山田町108番地6	3DK	3	
			3LDK	2	
山田団地	昭和53年度	山田町392番地1	3DK	10	高齢者等単身向
	昭和54年度			2	
	昭和61年度	4			
沢町団地	昭和54年度	沢町4丁目50番地	3DK	2	高齢者等単身向
				1	
中町団地	昭和59年度	富沢町12丁目21番地	3LDK	2	
		富沢町12丁目22番地		2	
梅川団地	昭和51年度	梅川町376番地3	3DK	17	
	昭和52年度			13	

※単身可と高齢者等単身向は、入居者が60歳以上の方等で単身の方が対象

※高齢者等世帯向は、入居者と同居者がいずれも60歳以上の方等が対象

※身障者世帯向は、入居者または同居者が身体障がい者であり、かつ、肢体不自由者で車いす使用者の方が対象となります。 ※第2希望まで申込みます。

## 入居可能収入

収入基準	家族数（収入例 就労者1人の場合の年収）			
	2人	3人	4人	5人
月額158,000円以下	3,511,999円以下	3,995,999円以下	4,471,999円以下	4,947,999円以下

※入居申込は4月、7月、10月の年3回募集受付しています。

問合せ まちづくり計画課 公営住宅係 ☎21-2124



## 法人道民税等の申告等を電子で

法人道民税・事業税及び特別法人事業税の申告及び各種申請・届出を電子で行うことができます。ご利用にあたっては、地方税ポータルシステム（エルタックス）のホームページから利用開始の手続きが必要になります。エルタックスHP：<http://www.eltax.lta.go.jp/> 道税HP：<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>

問合せ 札幌道税事務所税務管理部課税第一課 ☎011-204-5083



# 余市宇宙記念館からのお知らせ



10月のおもしろ宇宙教室 **現在受付中**

教室名	日時・内容	定員
●電気教室 ①～③ (全3回)	①1日(日) 電気と人類 ②8日(日) 電気が家に届くまで ③15日(日) 発電 ≪午前11時～(各60分)≫	各 10人
●ものづくり教室 ①～⑦ (全11回)	①1日(日) ヨーロッパ編 ②8日(日) アメリカ編 ③14日(土) 日本編 ④15日(日) 規格 ⑤21日(土) ネジ、ボルト等 ⑥22日(日) ギア(歯車) ⑦28日(土) 世界の工具メーカー ≪午後2時～(各60分)≫	各 10人
ほしぞら教室 ⑪～⑫ (全14回)	7日(土) 太陽系の惑星の中で一番大きい「木星」について学ぶ ≪⑪午前11時30分～ ⑫午後1時30分～(各30分)≫	各 10人
遠心分離教室	9日(月祝) 遠心分離機で実験しながら「比重」について学ぶ ≪午前11時～(60分)≫	10人
宇宙開発教室⑥	9日(月祝) 宇宙飛行士・毛利衛さんの生い立ちや功績について学ぶ ≪午後2時～(60分)≫	10人
水ロケット教室	21日(土) ペットボトルでロケットを作って飛ばしてみよう！ ≪午前9時30分～(2時間30分)≫	10人
●ジャイロ教室	29日(日) 実験をしながらジャイロの性質について学ぶ ≪午後2時～(60分)≫	10人

※●は小学5年生以上、その他は小学生以上が対象です。おもしろ宇宙教室の参加には入館料はかかりません。

※申込みは、各教室の1か月前から電話で受付します。

## 上映案内

<3Dシアター> 定員：100人 所要時間：15分

上映番組：宇宙記念館オリジナル映像「2041年、宇宙エレベーター」

①午前9時5分 ②午前10時5分 ③午前11時5分 ④午後0時5分

⑤午後1時5分 ⑥午後2時5分 ⑦午後3時5分

⑧午後4時5分(最終上映)

<プラネタリウム> 定員：14人 所要時間：20分

上映番組：「今夜の星空」 ①午前10時30分 ②午後2時30分

## 天体観望会

日時：10月21日(土) 午後6時30分～7時30分

観測対象：月と土星

集合場所：宇宙記念館正面入口

申込み等：不要・現地集合・無料

※悪天候の場合は中止とします。

～10月の休館日～

2日(月)、10日(火)、16日(月)

23日(月)、30日(月)

月面着陸や火星を目指す！「アルテミス計画」特別展 開催中 期間：10月29日(日)まで

町民無料開放Day 10月28日(土)・29日(日) 余市町民は宇宙記念館に無料で入館できます。代表者の氏名・現住所(マイナンバーカードや運転免許証、郵便物など、町民であると証明できるもの)を受付職員にご提示をお願いします。

※詳細は(☎21-2200)に問合せいただくか

余市宇宙記念館ホームページ (<https://www.spacedome.jp>) をご覧ください



◀ホームページをご覧ください

## 余市町出身の宇宙飛行士・毛利衛さんが余市宇宙記念館の名誉館長に就任します。

日本人初のNASDA（現JAXA）宇宙飛行士として2度の宇宙ミッションを成功させた毛利衛さんが、今年開館25周年を迎えた宇宙記念館の名誉館長に就任いただけることになりました。

毛利さんをお招きして名誉館長就任式と記念講演を行います。

<名誉館長就任式・就任記念講演>

日時：11月4日（土）午後2時～3時30分（開場午後1時30分）（就任式終了後、講演を行います）

演題：「北海道の未来と地球生命のつながり」

内容：宇宙から見る地球には国境がなく、水と空気の膜で覆われています。この環境で生まれた地球生命は長い時間かけて多様化し植物、動物、微生物など私たち人間もそのひとつとして存在しています。宇宙から見る北海道は小さい島ですが、私たちのふるさと余市は恵まれた北海道の自然を生かして発展してきました。人類はいまウイルス感染や気候変動さらにエネルギーや資源枯渇による人間同士の紛争にさらされています。私達が北海道で他の生物と共に豊かに暮らしていくために何を大切にすると良いか。宇宙からの視点で皆さんと共に考えます。

定員：100名（内50名は余市町の小・中学生を優先）

希望者多数の場合は抽選とし、結果を10月24日（火）までにお知らせします。

対象：小学3年生以上 料金：無料

申込：下の二次元コードを読み取り、申込フォームから申込みください。二次元コードをご利用できない方は紙の申込書（宇宙記念館に設置）へご記入の上、宇宙記念館へ持参、FAX、郵送のいずれかで申込みしてください。（締切：10月16日必着）

<申込時必要事項>① 氏名・フリガナ ② 年齢・学年 ③ 郵便番号・住所

\*①～④は必須 ④ 電話番号 ⑤ メールアドレス ⑥ 毛利さんに聞いてみたいこと



毛利 衛さん（余市町出身）

宇宙飛行士、日本科学未来館名誉館長、理学博士。1985年に日本人初宇宙飛行士に選抜される。1992年に宇宙実験と2000年に地球観測ミッションを行う。2003年には深海探査艇「しんかい6500」に搭乗。また、二度の南極探査により地球環境観測。現在、全国科学館連携協会会長、日本水大賞委員会委員長としても活躍。日本の最先端の科学技術の普及と研究者の人材育成に努めている。総理大臣顕彰、北海道民栄誉賞はじめ受賞多数。主な著書に『宇宙からの贈りもの』『宇宙から学ぶ ユニバソロジーのすすめ』『わたしの宮沢賢治 地球生命の未来圏』などがある。



## 余市町交通安全指導員を募集します

交通安全指導員は、交通安全活動を行うことにより、悲惨な交通事故から町民、特に子どもたちを守る職務です。登下校通学児童、生徒の安全な通行を保持するための指導及びイベントでの交通指導などが主な業務内容となります。

募集人数：若干名

応募条件：20歳以上で余市町内に居住している方

公共奉仕の精神に富み、心身健全であって交通安全意識をもって活動ができる方

応募方法：履歴書（写真添付）を提出してください。（持参又は郵送）

応募期限：随時（採用者決定次第締め切り）

選考方法：提出書類をもとに選考し後日、面接試験を実施します。試験日については案内文書を送付します。

その他：職務に対する報酬があります。採用、稼働開始時期についてはご希望、相談承ります。

申込み・問合せ 余市町交通安全推進協議会事務局（総務課 交通安全係）

☎21-2113 FAX21-2144



## 令和6年4月から相続登記の申請が義務化

令和6年4月から、相続による不動産の取得を知ってから3年以内に登記申請をすることが法律で義務付けられます。正当な理由なく申請しない場合には10万円以下の過料が科される可能性があります。今のうちから相続した土地・建物の相続登記をしましょう。

・制度に関する詳細は【法務省 所有者不明】で検索

・個別の事案に対するご相談は、札幌司法書士会の「相続登記相談センター」

☎011-211-6665（平日午前12時～午後3時）に問合せください。



◀相続登記の手続に関するご案内（ハンドブック）

問合せ 税務課 資産税係 ☎21-2115



# 余市町上下水道におけるインボイス制度への対応

10月1日から消費税の複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、インボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されます。

インボイス制度では、消費税の仕入税額控除のために適格請求書の保存が必要となり、事業者が適格請求書の交付を行うためには「適格請求書発行事業者」としての登録申請が必要となります。

余市町水道事業会計及び余市町公共下水道特別会計では、適格請求書発行事業者の登録を行いましたのでお知らせします。

- ・適格請求書発行事業者の名称及び登録番号

余市町水道事業会計 T5-8000-2000-1743 余市町公共下水道特別会計 T4-8000-2000-1744

## 水道料金等の適格請求書

水道料金及び下水道使用料の請求について、10月より次の書類を適格請求書として発行します。

- ・「上下水道料金領収書（口座振替分）」（上・下水道使用量のお知らせ（検針票）の下部）
- ・「納入通知書兼領収証書」 ・「水道料金等納入証明書」

なお、上記の適格請求書は、水道事業が水道料金と下水道使用料を併せて徴収していることから媒介者交付特例を適用し、水道事業の登録番号のみ記載します。

問合せ 水道課 業務係 ☎21-2130



## 健全化判断比率等のお知らせ

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、地方自治体は毎年度決算時に健全化判断比率と資金不足比率を算定し、公表することが義務づけられています。

この比率は財政の健全度を示すもので、健全化判断比率のいずれかの比率が基準を超えた場合は、起債の借入が制限されるなど、将来のまちづくりに様々な影響をおよぼすことになります。

令和4年度健全化判断比率	余市町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
○実質赤字比率 一般会計の赤字の比率 (算定の結果比率はありません)	(-) -	(14.39%以上) 14.47%以上	20.0% 以上
○連結実質赤字比率 全会計を対象とした赤字額の比率 (算定の結果比率はありません)	(-) -	(19.39%以上) 19.47%以上	30.0% 以上
○実質公債費比率 一般会計が負担する元利償還金（返済）の比率	(5.9%) 5.9%	25.0% 以上	35.0% 以上
○将来負担比率 一般会計が将来負担すべき負債の比率	(26.4%) 15.4%	350.0% 以上	

※（ ）は前年度数値

令和4年度資金不足比率…公営企業の経営状態の悪化の度合いを示す指標（経営健全化基準…20%以上※）

余市町では水道事業会計・公共下水道特別会計が対象ですが、いずれの会計も資金不足が無いため、比率はありません。令和4年度決算における本町の各指標はいずれの比率も早期健全化基準を下回っており、今後も基準を超えることのないよう健全な財政運営につとめます。

※資金不足比率＝資金の不足額÷事業の規模

問合せ 財政課 財政係 ☎21-2114



## ～その230～ 『大川小学校』

今年は沢町小学校が開校150周年、大川小学校が140周年、黒川小学校が120周年と開校記念の年です。

大川小学校は、明治15(1882)年1月14日、沢町学校(沢町小学校)の川村分校が、モイレ山の麓にあった公立病院跡に設立されたのが始まりです。当時の生徒数は25名でした。

その後、明治16年に川村分校は独立して大川学校と改称し、首座教員(校長)として、小樽量徳学校に勤務していた大竹忠さんが赴任しました。生徒の定員は初等科のみの40名、学区内の学齢児童は65名でした。大川学校の名称は、年が明けた明治17年3月9日に申請書を札幌県に提出して正式に認められました。

明治20年代初めころから、大川町の人口が増加して移転の声が大きくなり、明治24年春に着工、8月に落成しました。新しい学校の敷地面積は248坪、場所は大川4丁目、現在の即信寺説教所さんと三吉神社さんの間にありました。

明治27年には修業期限が3年から4年になります。この頃は国が女子児童の就学促進のために裁縫科の設置を奨励していた時期だったからか、明治28年の大川学校の在籍児童170名のうち女子の入学者が増えて55名になり、裁縫科が置かれました。

明治33年には、修業期限3年の高等科が設置され、翌年の認可によって大川尋常高等小学校となりました。この年には授業料の徴収がなくなり、児童数は392名と増えて校舎が手狭になり、半日づつの二部授業が行われます。

大川校の校長先生だった中村重次郎先生(明治44年～大正4年、大正12年～大正15年)は、当時の先進的な学習法を全道に紹介しました。中村さんは後志支庁で勤務していた時期に、後志管内各地の若手教員の研鑽のため、それぞれの目的に合った都府県へ派遣することに力を注ぎます。昭和3年、岩内から秋元元太郎先生(算教)と萩野弘先生(国語)、狩太(ニセ

コ)から富谷敬造先生(日本史)、昆布から高島幸次先生(国語)、余市からは大川尋常高等小学校の斎藤七郎治先生(綴方)が、倉敷、千葉、東京、広島、奈良等と様々な場所へ派遣されました(『余市文教発達史』)。

綴方教育とは作文を通して文章表現の能力を育む教育のことで、日常生活や経験を素材にした作文に力が注がれていました。大正時代末から昭和初めにかけて盛んだった時期、斎藤先生の綴方教育は、子どもの心情をとらえ、生活に深く関わった表現を工夫するよう指導したと言われています。

先生が指導した子どもの作文を読むと、当時の生活の様子が垣間見えます。

井戸かえ

大川校尋六 氏名 ○○ ○○

日曜日のことであつた。朝から気持ちのよいお天気なので兄さんが、「井戸の水が、あまりにごつてきたないので井戸かえをしよう」と言うと、おじいさんは立って行って物置きから二斗樽を出してきました。

兄さんははだかになって、カッパと着かえてなわでしばった樽の中に入ってすると井戸の中へ入っていった。…中略…間もなくきれいにかえられた。井戸の上へきれいなゴザをかぶせて、その上に更に塩を入れた皿とお酒をついだ。これはきっと、きれいな水が湧くようにとお供えするのだらうと思うが、それでも今日は帰ったら聞いてみよう。

(井戸かえは、井戸替えと書き、井戸さらえともいいます。井戸の大掃除のことで、終わるとお酒や塩をお供えました。古くはお盆を迎える前の七夕に行われるみそぎの行事でした。)

余市町の空間 | 8月23日～9月20日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。  
放射線量率 | (最高値: 4.6nGy/h、最低値: 3.7nGy/h、平均値: 3.9nGy/h) ※平常時は1.0～6.0nGy/h程度

認知症は日々の食事から予防できます

①認知症予防は脳の老化を防ぐこと

認知症の予防には、脳の健康を保ち、老化を防ぐことが重要です。脳と栄養は密接な関係にあるため、生活習慣の改善とともに食事内容の見直しを進めることも大切になります。

②認知症と食事の関係って？

例えば、アルツハイマー型認知症は、アミロイドβというたんぱく質が脳に異常蓄積することが原因で発症しますが、青魚などに多く含まれているDHAやEPAなどの不飽和脂肪酸を積極的に摂ることによってその蓄積を防いでくれます。また、塩分の摂りすぎ等により高血圧を発症すると、脳血管性認知症のリスクが高まります。栄養状態の悪化は老化のスピードを加速させ、認知機能低下のリスクを高めてしまいます。

③認知症を予防する食事方法

認知症を予防する食事方法についてご紹介します。これらの食習慣は、生活習慣病（糖尿病、脂質異常症等）やその他疾患の予防にも役立ちますので、ぜひ実践していきましょう。

★1日10食品群をバランスよく食べて脳を活発に

「10食品群」の食品は、健康維持のために必要な栄養素が多く含まれ、しっかり摂れている人ほど、将来的な健康度が落ちにくく、認知症発症予防に繋がることがわかっています。

- |                    |   |                    |   |
|--------------------|---|--------------------|---|
| ①肉…脂身の少ない部位        |   | ⑥緑黄色野菜             |   |
| ②魚介類…魚、貝类等         |  | ⑦海藻類               |  |
| ③卵                 |  | ⑧いも類               |  |
| ④大豆・大豆製品…豆腐、納豆等    |  | ⑨果物                |  |
| ⑤牛乳・乳製品…ヨーグルト・チーズ等 |  | ⑩油脂類…植物油（オリーブオイル等） |  |

1日7食品群以上摂取できるように心がけましょう！

認知症のリスクを高める食べ物

①肉の脂身…動物性の油（魚は除く）に含まれる飽和脂肪酸は、摂りすぎると動脈硬化の原因になり、脳梗塞や脳血栓を引き起こすので、認知症発症のリスクも高まってしまいます。出来るだけ脂身の少ない肉を選びましょう。

②マーガリン・ショートニング…マーガリンやショートニング等に含まれるトランス脂肪酸は、血液中の悪玉コレステロールを増やし、動脈硬化の原因になります。

（ショートニングとは、パンやお菓子に使われる食用油脂です。）  
ファストフードやパン、お菓子中心の食生活は控えましょう。

認知症に関する相談機関

- 子育て・健康推進課 ☎21-2122  
 保険課（介護保険係） ☎21-2119  
 地域包括支援センター ☎48-6015  
 在宅介護支援センターかるな ☎22-3115  
 認知症の人を支える家族の会（社協内） ☎22-3156



気になることがあれば、かかりつけ医や相談機関に早めに相談しましょう！

# 健康と暮らしの情報 (10月号)

## 子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
1歳6か月児健診	R4年2～3月生まれ	12日(木)	受付11:50～12:20	福祉センター本館
すくすく教室 (離乳食教室)	R5年2月～5月生まれ ※申込みが必要です。	20日(金)	10:30～13:00 ※申込状況によっては 午前と午後に分けて 開催する場合があります。	キッズルーム「あっぷる」 (申込先) 子育て・健康推進課
ようこそ!赤ちゃん	R5年5月～8月生まれ ※申込みが必要です	24日(火)	13:00～15:00	
こども相談 (発育・発達・栄養など)	申込みをされた方 ※20日(金)までに 申込みが必要です。	26日(木)	9:00～15:00	余市町役場 ※会場まで来られない場合 はご相談ください。
4か月児健診	R5年6月生まれ	31日(火)	受付11:40～12:00	福祉センター本館
10か月児健診	R4年12月生まれ		受付12:00～12:20	

## 健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
認知症の介護相談	16日(月)	13:30～15:00	福祉センター 入舟分館	(問合先) 社会福祉協議会内 ☎22-3156
健康相談	23日(月)	10:00～12:00	倶知安保健所 余市支所	3日前までに申込みが必要です。 ☎0135-23-3104
心の健康相談	26日(木)	9:00～15:00	余市町役場	23日(月)までに申込みが必要 です。 (申込先) 倶知安保健所 ☎0136-23-1957 ※相談日は都合により変更する 場合があります

## 休日当番医

当番日	医療機関名	電話番号
10月1日(日)	わたなべ内科医院	22-3989
8日(日)	北郷耳鼻咽喉科医院	23-5533
9日(月)	勝田内科皮フ科クリニック	22-3843
15日(日)	中島内科	22-3866
22日(日)	勤医協余市診療所	22-2861
29日(日)	森内科胃腸科医院(仁木町)	32-3455
11月3日(金)	小嶋内科	22-2245
5日(日)	林病院	22-5188

※休日当番医の診療時間は9時～17時までです。  
※休日当番医は変更になることがありますので、  
確認してから受診してください。

問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122

## その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	11日(水)、25日(水)	13:00～16:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 余市町社会福祉協議会 ☎22-3156 ※法律相談は事前 申込み必要
無料法律相談 (予約制)	10日(火)	13:30～14:30		
	18日(水)	13:00～16:00	中央公民館 203号室	※事前申込み必要 役場総務課 ☎21-2111
	24日(火)	15:00～17:00	余市商工会議所	※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎23-2116

※福祉センター本館(富沢町5丁目)、福祉センター入舟分館(入舟町)、中央公民館(大川町4丁目)、  
倶知安保健所余市支所(朝日町)、余市商工会議所(黒川町3丁目)

# = 募集・お知らせ =



## 各種自衛官募集

自衛官候補生、防衛大学校学生、防衛医科大学校医学科学学生、防衛医科大学校看護学科学学生を募集します。

小樽地域事務所では、説明会を随時行っています。

### ・採用上限年齢の引上げについて

自衛官候補生および一般曹候補生の採用年齢が18歳以上33歳未満に変更されました。

問合せ：自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

☎0134-22-5521



## 道総研水産研究本部 海事職員募集

道総研水産研究本部では、水産資源等の調査及び運行業務を行う試験調査船で勤務する海事職員を募集しています。

募集区分：甲板、機関、通信、司厨

採用予定数：それぞれ若干名

受付期限：

令和6年3月29日（金）まで

試験：

第1次試験 適性検査（WEB）

第2次試験 個別面接（WEB）

勤務地：

函館水産試験場（金星丸）、釧路水産試験場（北辰丸）、稚内水産試験場（北洋丸）のいずれか

問合せ：北海道立総合研究機構本部

経営管理部人事グループ

☎011-747-2813

✉dosoken-saiyo@hro.or.jp



## 総合体育館健康教室

やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか。

### ①ボディコンディショニング

簡単な反復動作で、脚・背中・肩周りなど、全身の調子を整えます。アロマや健康情報も発信します。

日時：10月11日・25日（水）

午後1時30分～3時

### ②こころと身体を整えるヨガ

初心者向けのやさしいヨガレッスンで、リラックスした状態での呼吸からの動きで心・身体のバランスを整えます。

日時：10月5日・12日・

19日・26日（木）

午後3時～4時30分

### ③基礎代謝UPトレーニング

全身運動を行い、基礎代謝を上げます。基礎代謝が上がっている状態で、ゆっくりとした動作でトレーニングを行うと脂肪燃焼の効果が上がり、効率よく体重減少やサイズダウンが期待できます。

日時：10月6日・13日・

20日・27日（金）

午後1時30分～3時

定員：①～③とも各10名

（定員になり次第締め切り）

参加料（使用料含む）：

各1回 500円（①～③）

2回セット 800円（①）

4回セット 1,800円（②、③）

その他：

- ・体育館窓口または電話で申込み
- ・健康状態（発熱・高血圧等）によりお断りする場合があります
- ・動きやすい服装・運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意ください
- ・ヨガマットをお持ちの方はご持参ください
- ・参加料は、その都度徴収します
- ・状況によっては、中止になる場合があります

申込み・問合せ：

総合体育館 ☎23-5210



## 第44回『男性の料理教室』 参加者募集！

社会福祉法人よいち福祉会フルーツ・シャトーよいちでは、60才以上の男性を対象に料理教室を開催します。

今回のメニューは「『簡単』豚しょうが焼き定食」です。

コロナ禍以降3年ぶりに、参加者の皆さんも一緒に調理や試食を楽しめる内容です！料理初心者の方も大歓迎です！お気軽にご参加ください。

日時：10月26日（木）

午前10時～午後1時30分頃

（受付午前9時30分～）

場所：フルーツ・シャトーよいち内  
ツドイホール、

キッチンシャトー（調理室）

講師：よいち食改フレンドの会

参加費：無料

持ち物：エプロン・三角巾

※貸出もあります

募集定員：60歳以上の男性20名

（定員になり次第締め切ります）

申込期限：10月12日（木）

申込み・問合せ：

余市町地域包括支援センター

（イオン余市店1階）☎48-6015



## 行政相談

行政（国道・年金・河川・郵便等）に関する苦情、意見・要望等をお聞きします。

相談は無料で、秘密は厳守します。

【余市町の行政相談委員】

平岩聖司（富沢町2丁目21番地）

☎23-4613

松原千鶴子（梅川町817番地）

☎22-5790

※総務省行政相談センター「きくみみ函館」でも、常時、相談を受付けています。

行政苦情110番

☎0570-090110

問合せ：総務課総務係

☎21-2111



## 里親制度

～10月は里親月間～

「里親制度」とは様々な事情により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭で迎え入れて養育する制度です。

お子さんがいない方、子育てを終えた方、子育て中の方でも、子どもが好きで健康な明るい家庭であれば、どなたでも申込むことができます。

問合せ：北海道中央児童相談所

札幌市中央区円山西町2-1-1

☎011-631-0301



## 余市消防署からの お知らせ

○消火器の維持・管理について！

・消火器が風雨にさらされる場所や湿潤な場所などに設置されていないかを確認しましょう。

・腐食が進んでいる消火器は、絶対に使用しないでください。

・消火器は放射・解体等の廃棄処理を自ら行わないでください。

・不要になった消火器は、回収を行っている事業者へ廃棄処理を依頼してください。

○火災警報器を設置しましょう！

住宅用火災警報器の設置が義務となっています。

まだ設置されていないご家庭は、設置するようお願いします。

○火災警報器が鳴動した時の対処法！

【火災の時】

・周りに大声で知らせましょう。

・119番通報し、避難しましょう。

・可能なら初期消火をしましょう。

## = 募集・お知らせ =

### 【火災ではない時】

・住宅用火災警報器本体から下がっているヒモを引く、あるいは警報音停止ボタンを押しましょう。

・調理等で室内に煙が充満している場合は換気をしましょう。

・機器によっては電池が切れそうになった際に警報音が鳴る場合もあります。

### ○住宅用火災警報器の維持・管理について！

・定期的に作動確認をしましょう。音が鳴らない場合は電池切れか機器本体の故障ですので取扱い説明書をご覧ください。

・日頃のお手入れについて。警報器にホコリなどが付くと火災を感知しにくくなります。アルコール等は使用せずに乾いた布で拭き取りましょう。

### ○悪質な訪問販売等にご注意！

消防職員が直接住宅用火災警報器や消火器を訪問販売したり、消防署が商品の斡旋を行うことはありません。

なお、ご質問などは、余市消防署予防係までお問い合わせください。

問合せ：余市消防署

☎23-3711



### 余市警察署からの お知らせ

### ○薄暮時間帯の事故防止

薄暮時間帯（夕方の薄暗い時間帯）は、目の細胞の動きが低下して見る能力が落ちるため、事故の危険性が高まります。

運転手は、

・歩行者に十分注意

・早めのライト点灯とスピードダウン  
歩行者は、

・夜光反射材を身につける

・横断歩道を渡るようにする

などをして、歩行者を見つけやすく、車から見つけてもらいやすいようにして、事故防止につとめましょう。

### ○ヒグマによる被害防止のために

10月は、ヒグマが冬眠に備えるため、食料を探して活動が活発になります。

1、入山する時は、複数で行動し、クマ鈴等を持って、存在を知らせる

2、ニュース等でヒグマの出没情報等に気を付ける

3、一度ゴミの味を覚えると、繰り返し出没するようになるので、残飯等の処理に気を付ける

4、フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返す

5、遭遇した場合は、持ち物の回収はせず、慌てず静かに立ち去る

### ○「ウイルス感染の警告表示」と「電子マネーの購入要求」に注意！

インターネット利用中、突然、画面上にウイルス感染した旨の警告と電話番号が表示され、電話をかけるとウイルスの除去費用として電子マネーの購入を要求されるという詐欺事件が道内で発生しています。「ウイルス感染」と「電子マネーの購入要求」があった場合は、詐欺を疑ってください。表示された電話番号には絶対に電話せず、まず警察相談専用ダイヤル「#9110」に電話をして相談してください。

問合せ：余市警察署生活安全係

☎22-0110



### 「つどいの広場」の実施

保育所見学を行います。

日時：10月10日（火）

午前9時～11時

場所：

大川保育所（大川町12丁目3番地）

☎23-6015

中央保育所（美園町43番地36）

☎22-2159

ほうりゅうじ保育園

（沢町5丁目80番地）

☎22-2401

※見学希望の方は、10月6日（金）までに各保育所（園）に連絡してください。



### 母親クラブ主催イベント の実施

①音読教室のお誘い

日時：10月3日・24日（火）

午前10時～11時30分

講師：星野 まどか

定員：10名程度

持ち物：手鏡、筆記用具、飲み物

申込み期限：10月3日（火）

音読は、声に出して文章を読むことです。脳に刺激を与え、口や喉の機能の低下を防ぐ効果もあります。初心者の方も気軽にご参加ください。

②第3回ハロウィン仮装コンテスト

日時：10月28日（土）

午後3時～

各自仮装して、現地集合

※幼児は保護者の付き添い必須

定員：先着25名

持ち物：お菓子を入れる袋

申込み期限：10月20日（金）

仮装パレードに参加して、お菓子をもらおう！コンテストでは素敵な商品を用意して、皆さんの参加をお待ちしています。

①、②ともに

場所：沢町児童館

※雨天の場合は沢町児童館体育館

申込み・問合せ：沢町児童館

☎23-5673

## 児童館行事案内

黒川児童館（☎23-4338）

風船バレーの会

10月15日（日）午後1時30分～

沢町児童館（☎23-5673）

大なわとびの会

10月7日（土）午後1時30分～

ハロウィン飾り作りの会

10月21日（土）午後1時30分～

※10月18日（水）までに、申込みください。

キッズルーム「あっぷる」

（☎48-8850）

対象：概ね3歳までの児童と保護者

日時：毎週月～金曜日

午前9時30分～午後4時

※20日（金）、24日（火）、31

日（火）はお休み

○今月のわくわくタイム（予約制）

①親子で製作

「ハロウィン衣装作り」

日時：10月26日（木）

午前10時～12時

○ミニイベント

②パステルアート

日時：10月18日（水）

午前10時～12時

※絵はがき作成を希望の方は、はがきをご持参ください。

お子さん1人につき5枚まで。

①・② 予約：2日（月）から

定員：12名

○『ぴよぴよ広場』

親子で簡単な、手遊び、ふれあい遊びをして遊びませんか？

ふれあい遊び「パチパチぐるぐる」

他

日時：10月6日（金）

午前10時30分～45分

○『ぐんぐんの日』

毎月1回身体測定ができます。

日時：10月12日（木）

午前9時30分～12時

午後1時～4時

持ち物：母子手帳、バスタオル

## 夏休みよいちっ子絵画教室

8月1日(火)から3日間、小学3～6年生を対象にした「夏休みよいちっ子絵画教室」が中央公民館で開催されました。

参加した子どもたちは、講師の景(K E I)さんから指導を受けながら、公民館周辺の風景画や花などのぬり絵作品づくりに取り組みました。



▲学習風景

## ディスコン教室

前期健康・生涯スポーツ教室「ディスコン」が行われました。参加者は小さな円盤を黄色のポイントめがけて投げ、得点を競っていました。



▲ゲーム風景

## 森林浴ハイキング開催のお知らせ!

日程：10月19日(木)

午前8時50分 中央公民館集合

午後3時 中央公民館到着予定

コース：共和町 神仙沼自然休養林(大沼コース)

対象および募集人数：町内在住の一般成人10名

4km以上木道・登山道歩ける方

参加費：1000円(当日徴収)

受付期間：10月2日(月)から随時受付

午前9時～午後5時(土、日、祝日を除く)

申込方法：中央公民館窓口または電話で申し込んでください。(☎23-5001)

その他：事業の様子等撮影した写真や動画を社会教育課のSNS(YouTube・Twitter・Facebook)に投稿する予定となっておりますので、ご了承願います。

※定員になり次第締め切ります。なお、荒天や風水害等や申込人数が少数の場合は中止することがありますのでご了承ください

## 文化祭のお知らせ

### 【展示部門】

文化活動紹介展 10月17日(火)～22日(日)

余市美術協会秋輝展 10月17日(火)～23日(月)

菊花展 11月1日(水)～5日(日)

文化作品展 11月1日(水)～3日(金)

### 【各種大会・発表会】

本のひろばおはなし会 10月7日(土) 午前10時30分～

俳句大会 10月22日(日) 午後1時～

呈茶会 11月3日(金) 午前10時～

短歌大会 11月3日(金) 午後1時～

余市手打ちそば愛好会 11月3日(金) 午前10時～

文化発表会 11月23日(木) 午前12時～

町内で文化活動を行っているサークル・団体が一堂に集い、日頃の学習や活動の成果を披露する「余市町文化祭」は、中央公民館を会場に開催されます。

町民の皆さんに楽しんでいただける内容となっております。ご来場をお待ちしています。

## 第49回余市町公募美術展開催<一般の部作品募集のお知らせ>

余市町内および後志管内から作品を募集して余市町公募美術展を開催します。

開催期間：11月10日(金)～16日(木) 午前9時～午後5時(※最終日は午後3時まで)

展示会場：余市町中央公民館

応募資格・応募作品：

○一般の部～町内及び後志管内に居住する18歳以上の方

・絵画(油彩画・水彩画・版画等) ・書道 ・写真 ・彫塑工芸(染色・金工・陶芸等)

※彫塑工芸については公募のみとし、審査は実施しません。

○小中高等学校の部～町内小中高等学校に在学する児童、生徒

・美術(絵画、版画、デザイン) ・書道(書写、習字)

応募点数・作品規定：

(1) 町内外の他の公募展に発表したことのある作品は対象としない。

(2) 作品規格の不備なものは対象としない。

(3) 出品点数は、一般の部は一人2点以内とする。

応募申込：

(1) 一般の部の応募希望者は、公民館窓口にある出品申込書に記入し、10月20日(金)までに提出します。

(2) 小中高等学校の部は、各学校ごとに作品を集約し応募します。

作品搬入日：11月7日(火) 午前9時～午後4時

作品搬出日：11月16日(木) 午後3時～5時、17日(金) 午前9時～12時

表彰式及び講評会：11月16日(木) 午後2時～

問合せ先：〒046-0004 余市町大川町4丁目143番地 余市町中央公民館 ☎23-5001



# 図書館のすてきな窓

問合せ 図書館 ☎22-6141  
<https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/>  
 開館時間 午前10時～午後6時30分

## 特別図書整理について

すべての蔵書を一齐に点検する特別図書整理等を行うため、10月1日(日)～15日(日)は休館させていただきます。

また、この期間中は館内のリニューアルも行っています。新たに「ヤングアダルトコーナー」「北海道が舞台のコミックコーナー」「学びの本棚」などを設置し、より本が選びやすくなりますので、お楽しみにお待ちください。

## 新設コーナー案内

- ヤングアダルトコーナー  
「乙女の本棚」シリーズなど、中高生を対象とした本が多数置かれています。
- 北海道が舞台のコミックコーナー  
「ゴールデンカムイ」「銀の匙」など物語の舞台が北海道とされているコミックを集めました。
- 学びの本棚  
高校・大学の学部案内や勉強法、小論文の書き方などに関する本を集めました。

## 木曜映画会

木曜映画会は毎週木曜日、こどもえいがかいは第1・第3土曜日で、どちらも午後2時からの上映です。

- 19日：失踪(洋画)
- 26日：銀座の恋の物語(邦画)

## こどもえいがかい

- 21日：劇場版ポケットモンスター  
アルセウス超克の時空へ

## おはなしかい

今年度は生活に係る絵本を読み聞かせします！  
 今月は、おいしいごはんがたくさん登場する絵本を読み聞かせします。ぜひご参加ください。

日時：10月28日(土) 午前11時～

場所：図書館1階おはなしコーナー

今月のテーマ：「おいしいおはなし」

**今月の休館日**  
 ・毎週月曜日  
 ・10月1日(日)～10月15日(日)  
 ※特別図書整理



# 博物館文化財ニュース

問合せ 博物館 ☎22-6187  
 開館時間 午前9時～午後4時30分

## 『旧余市福原漁場』は工事のため11月24日まで臨時休館！

10月2日(月)～11月24日(金)までの期間中、国指定史跡・旧余市福原漁場が工事のため休館となります。この期間中は、施設内をご見学いただくことができませんので、ご了承ください。なお、11月25日(土)～12月10日(日)までは開館しています。これに伴い、10月・11月の町民無料デーの対象施設は、旧余市福原漁場を除く「余市水産博物館、旧下ヨイチ運上家、フゴッペ洞窟」のみとなります。また、期間中は共通入場券の販売を行いません。



## 『博物館』では企画展「左川ちか BLUES」&ハロウィンイベント開催中！

余市水産博物館では、余市町出身の詩人「左川ちか」に関する企画展を9月16日(土)～12月10日(日)まで行っています。

また、10月3日(火)～31日(火)まで、ハロウィンイベントも開催します。皆さまのご来館をお待ちしています。

## 寿大学・女性学級の皆さんへ！

今月の学習は一部変更となりましたのでご確認ください。

- 5日(木) 寿大学特別学習講座『くだもの収穫体験』※事前申込み必要
- 16日(月) 寿大学・女性学級合同学習講座『大正琴のしらべ』
- 19日(木) 寿大学『サークル活動発表会』
- ※3講座とも開始時刻は午後1時30分
- ※不明な点は中央公民館に問合せください。☎23-5001



▲サークル活動発表会風景

## ご寄附に感謝

(順不同、敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

- 余市町まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト  
応援寄附金として  
・株式会社Plan・Do・See  
代表取締役 野田 豊加
- 余市町スポーツ・文化芸術活動等コンクール賞品として  
・余市ライオンズクラブ 会長 中澤 優子  
各種賞品等 (15万円相当)
- 中央公民館備品として  
・有限会社 服部葬儀社  
代表取締役 服部 秀己  
スタンドパイプ椅子100脚

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務局では、女性の人権についての専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置しています。

夫やパートナーからの暴力、ストーカーなど女性の人権に関するお悩みをご相談ください。

また、11月15日(水)～11月21日(火)までは、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。期間中は、平日の受付時間を延長し、土日も対応します。

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810  
(全国共通ナビダイヤル)

受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分  
(年末年始を除く)

強化週間中の受付時間：

11月15日(水)～17日(金)・  
20日(月)・21日(火)

午前8時30分～午後7時

11月18日(土)・19日(日)

午前10時～午後5時

問合せ：札幌法務局人権擁護部

☎011-709-2311 (内線2205)

## よいちの人口

令和5年8月31日現在

人口 17,328人 (-32)  
男性 8,047人 (-8)  
女性 9,281人 (-24)  
世帯数 9,602世帯 (-16)

※カッコ( )内の数字は前月比

令和2年国勢調査(確定値)

人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

●異動の内訳●  
転入 49人  
転出 40人  
出生 3人  
死亡 45人

## 【税務課からのお知らせ】

～今月の税～		納期限
固定資産税	3期	10月25日(水)
国民健康保険税	4期	

夜間納税相談窓口をご利用ください！

日時：10月 4日(水) 午後5時30分～7時  
10月18日(水) 午後5時30分～7時

場所：税務課(役場1階窓口)

※事前予約制



北海道と共同催告を実施します！

町では、滞納整理強化のため、町道民税を納付されていない方に対して、北海道との連携により催告書を送付します。送付された方につきましては、内容をご確認のうえ、指定期限までに必ず完納するようお願いいたします。

### 催告書

あなたの納めるべき町税及び個人道民税については、納期限を経過しているにもかかわらず、いまだに納付されておりません。(中略)

納付又は連絡のない場合は、納税に誠意のないものとして、地方税法等に基づき、あなたの財産の差押に着手することとなりますので、ご承知願います。(中略)

個人住民税の納税について

個人道民税は、余市町が個人町民税と併せて取り扱っている道税であり、北海道にとって大変重要な財源となっています。(中略)

なお、納税のない場合は、余市町が行う差押えなどの滞納処分について、道として必要な援助をすることとなりますので申し添えます。

(※催告文より一部抜粋)

納税にお困りの方へ

町税は納期限までに納付することになっていますが、病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。

納税にお困りの方は一人で悩まずに、すぐに税務課にご相談ください。



問合せ 税務課 納税係 ☎21-2116

## 北海道信用金庫役場派出所の営業時間変更

10月2日(月)から町の税金や水道使用料等の収納業務を行っている北海道信用金庫役場派出所の窓口営業時間及びA T Mの利用時間が次のとおり変更になります。

変更後：午前9時30分～午後3時(窓口・A T M)